

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第87期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤 公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑 喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑 喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	8,599,322	3,679,173	8,200,997	5,180,668	3,118,556
経常利益又は 経常損失() (千円)	230,012	499,518	658,061	210,378	512,401
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	17,915	315,159	429,437	150,083	901,129
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186
発行済株式総数 (株)	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000
純資産額 (千円)	3,111,658	2,839,226	3,286,389	3,045,530	2,131,718
総資産額 (千円)	9,383,914	8,295,408	9,194,378	8,515,510	7,595,015
1株当たり純資産額 (円)	95.69	87.33	101.27	93.87	65.72
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	3.50 (3.50)	0 (0)	2.50 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.55	9.69	13.22	4.62	27.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.2	34.2	35.7	35.8	28.1
自己資本利益率 (%)	0.6	10.6	14.0	4.7	34.8
株価収益率 (倍)	120.0		9.7		
配当性向 (%)	636.4		18.9		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,971	689,649	730,439	258,461	1,002,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,070	34,666	104,954	80,184	137,847
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,750	902,540	326,637	404,623	660,943
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,206,558	955,845	1,250,623	1,316,070	843,347
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	137 ()	135 ()	136 ()	129 ()	130 ()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年1月 株式会社浜井機械器具製作所を設立、工作機械の製造、販売を開始。
昭和21年3月 浜井産業株式会社に商号を変更。
昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和44年10月 栃木県足利市に足利工場を新設。
昭和50年9月 本社工場を閉鎖し足利工場へ統合。
平成5年8月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を設立。
平成8年3月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社に足利工場を譲渡。
平成11年4月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を吸収合併。
平成14年5月 名古屋支店を大阪支店へ統合。
平成15年5月 株式会社大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成18年9月 非連結子会社 ハマイエンジニアリング株式会社を設立。
平成24年2月 非連結子会社 哈邁机械商貿(上海)有限公司を設立。

3 【事業の内容】

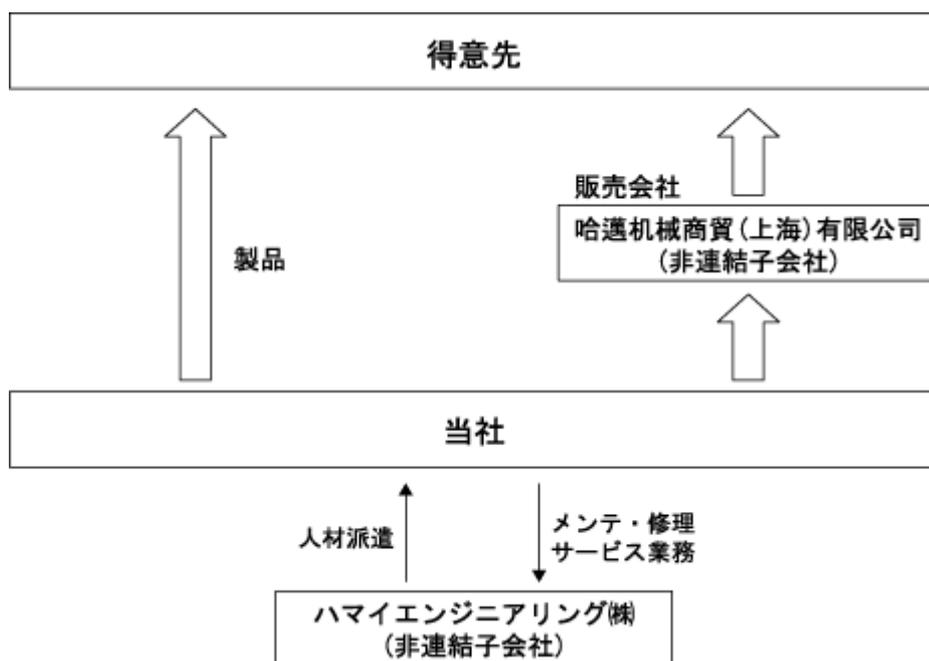
当社の企業集団は、当社および非連結子会社2社で構成され、平面ラップ盤(以下ラップ盤)、ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機、マシニングセンタ、CMP・CMG、その他の工作機械の製造販売を行っております。

なお、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であり、主要な製品の用途および販売先主要業種は、次のとおりであります。

また、ハマイエンジニアリング(株)は、主に当社への人材派遣と当社製品のメンテナンスサービス等の請負業務を行っており、中国上海の哈邁機械商貿(上海)有限公司は、中国市場において当社および合弁相手の(株)東京テクニカル社の製品販売と修理等のテクニカルサービス業務を行っております。

機種	用途	販売先主要業種
ラップ盤	精密研磨加工	ハードディスク基板・シリコンウエーハ・水晶振動子・LED向サファイア基板・液晶パネル等の製造業
ホブ盤	歯車切削加工	電動工具・釣具・小型モーター・自動車部品等の製造業
フライス盤	鋼材等の加工	金型製造業
レンズ加工機	レンズ加工	デジタルカメラ・カメラ付携帯電話向等のレンズ製造業および加工業
マシニングセンタ	金型加工・自動車等の部品加工	金型製造業、自動車部品加工業
CMP・CMG	精密研磨加工	OEM生産(最終販売先：シリコンウエーハ製造業)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130	38.8	15.3	4,352

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	130

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 当社は、単一セグメントであり、機種別に従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は浜井産業労働組合と称し、平成25年3月31日現在の組合員数は97名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年12月の新政権誕生以後、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などから、緩やかな回復基調にあるとみられるものの、依然として欧州の債務問題、新興国経済の減速等のマイナス要因もあり、先行きは、決して楽観できず、景気の足取りは未だ確かとはいい難い状況が続いております。

特に、当社の主要顧客であります電子・電機関連業界の業績も厳しい状況が継続しております。

新規の設備投資需要につきましては、顧客の慎重な対応により、設備時期の見直し等が行われ、発注、納期が後にずれ込むケースが増えており、当社業績にも大きな影響が出ております。

このような環境下、当社としましては、積極的に国内外において受注獲得に努めると同時に、生産の効率化や、人件費等の経費の削減に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は3,118百万円(前年同期比39.8%減)、営業損失は510百万円(前年同期は営業損失146百万円)、経常損失は512百万円(前年同期は経常損失210百万円)となりました。

また、当期純損益については、業績悪化に伴う繰延税金資産の見直し等により、法人税等調整額389百万円を計上したことから、901百万円の当期純損失(前年同期は当期純損失150百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社は、1工場、工作機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向各種ガラス基板増産のための設備投資が一部に見られたものの、次世代半導体シリコンウエーハ向を除いては半導体業界の設備投資は抑制され、LED用サファイア基板・水晶基板等の加工設備につきましても、投資計画の多くが延期となりました。

さらに、受注済大型案件の出荷が翌期にずれ込むことも加わり、売上高は1,169百万円(前年同期比49.6%減)に留まりました。

ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機

東アジア向でフライス盤の販売は微増となりましたが、ホブ盤については、国内・東南アジアでは変動はなかったものの、中国市場では、日中の政治問題や景気減速による設備投資の抑制が大きく影響し、売上高は825百万円(前年同期比30.9%減)となりました。

CMP・CMG

半導体メーカーの設備投資に慎重な状況は続いており、売上高は0百万円(前年同期比99.2%減)となりました。

部品、歯車

光学ガラス加工用設備向には、消耗部品販売が増加したものの、半導体およびデジタル家電市場の低迷から主要顧客の既納機械の稼働率は低下し、全体として消耗部品の販売が伸び悩み、売上高は1,122百万円(前年同期比29.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ472百万円減少し、当事業年度末には、843百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は1,002百万円(前年同期は258百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費191百万円、売上債権の減少額179百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額558百万円、税引前当期純損失505百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は137百万円(前年同期は80百万円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出93百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は660百万円(前年同期は404百万円の増加)となりました。

これは、主に長期借入金の調達によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、各種工作機械の製造販売およびそれに関連、附帯する一切の事業活動を展開しておりますが、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であります。

したがって、単一の事業部門で組織されているため、それぞれ次の区分で記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	3,105,556	39.2

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	1,169,201	49.6
ホブ盤	615,482	21.1
フライス盤	210,300	+3.2
レンズ加工機		
CMP・CMG	649	99.2
部品	1,075,934	29.2
歯車	33,989	+17.2
合計	3,105,556	39.2

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	2,971,777	38.0	1,332,730	18.2

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	1,014,196	53.8	692,890	18.3
ホブ盤	593,142	8.4	285,040	7.3
フライス盤	283,100	+1.3	171,600	+73.7
レンズ加工機				
CMP・CMG	649	85.2		
部品	1,047,799	32.0	175,700	19.0
歯車	32,889	+5.7	7,500	12.8
合計	2,971,777	38.0	1,332,730	18.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
工作機械事業	3,118,556	39.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.			404,220	13.0

2 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	1,169,201	49.6
ホブ盤	615,482	24.5
フライス盤	210,300	+ 3.2
レンズ加工機		
CMP・CMG	649	99.2
部品	1,088,934	30.0
歯車	33,989	+ 17.2
合計	3,118,556	39.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の対処すべき課題に積極的に取り組み、態勢を整えて、早期に収益の黒字化を目指す所存であります。

(1) 営業拠点の拡充および製品ラインアップの強化

海外販売拠点、販売網の整備により、海外の新市場と新規ユーザーの開拓を引き続き積極的に推進してまいります。

その中で、特に平成24年2月には、上海に販売と修理等のサービス展開を目的とした現地法人を合併で、設立しております。

また、新製品として、金属加工用ファイングライディングマシンも開発しましたので、戦略製品として、市場での拡販に注力してまいります。

(2) サービス体制の強化・充実

真のアフターサービスは、当社製品の付加価値をよりアップさせるものとの認識のもと、部品販売部門の強化および上海現地法人をはじめとして海外を含めた修理等のテクニカルサービス体制の構築をさらに推進してまいります。

(3) 戦略分野への人材投入と人材育成

海外営業部門への人材の積極投入と技術開発部門への人材投入は、継続して実施します。

また、技術・技能(含むノウハウ)の伝承、若手人材教育は、積極的に取り組んでまいります。

(4) 環境ISOの活動強化とCSR活動の一層の充実

平成24年12月に取得した環境ISO14001の活動をさらに本格的に展開し、通常の企業活動の中で、CSR活動にも常に前向きに取り組み、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(i) 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを経営の基本方針とし、「製品の品質最重視」と「収益基盤の強化」を重要な経営目標としております。

当社は、それら方針・目標を掲げ、中長期的な発展、成長を実現するために、「営業体制の強化」、「サービス体制の強化」、「戦略分野への人員の拡充と人材育成」、「環境を意識した製品作りとCSR活動の一層の充実」等の課題に積極的に取り組み、その達成をはかることで、さらなる企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

() コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主のみなさまをはじめ、お客様、取引先、従業員、地域関係者、その他の利害関係者等のステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付けており、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性を確保することに努めています。その一環として、経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、常に取締役会および監査役会の機能向上にも努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月に開催される当社第88回定時株主総会終結の時までとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

- 1 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 製品の製造について

当社は、基本的に全ての製品を当社足利工場1ヵ所にて製造しております。

万一、自然災害等による生産設備への被害など不測の事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

また、製品製造に必要な重要な部材の高騰等により、調達に困難をきたすような事態が生じた場合にも、同様のリスク発生の可能性があります。

(2) 製造物責任について

当社では、製品出荷時の検査、アフターサービスにおいて万全の体制を敷いており、また、「P L - C E 作業委員会」で定期的に製品の危険性をチェックし、さらに取扱説明書等の充実による予防措置等に万全を期しておりますが、万一、当社の過失による製造物責任問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の侵害について

当社では、「知的財産委員会」を設け、専従員を就けて従業員の特許出願を促し、また、特許調査を行うことにより、当社の生産・開発行為が他社の知的財産権を侵すことのないように努めております。

当社が第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されている事実は現在ありませんが、万一、知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

- 2 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

・財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関との間で、シンジケート・ローン契約を締結しており、当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されており、平成25年3月期時点で、その財務制限条項に抵触いたしました。

したがって、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施していると同時に、取引金融機関の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械(株)	CMP(化学的機械的研磨装置)	・生産受託契約 ・売上契約	平成25年1月23日から 平成26年1月22日まで

6 【研究開発活動】

当社はラップ盤・ポリッシュ盤、ホブ盤をはじめとする精密工作機械製品の新機種、周辺機器、精密化技術、加工支援ソフト等の研究開発活動を推進中であります。

これらの活動は主として技術部により実施されております。

当事業年度における研究開発費は923千円であり、主な活動は次のとおりであります。

なお、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であるため、機種別に記載しております。

- (1) 水晶などの薄板加工用として、天秤荷重方式のラップ盤シリーズを開発中であります。
- (2) 前事業年度に引き続き、金属製部品の両面加工を主目的にしたグラインディングマシンを開発中であります。
- (3) 半導体シリコンウエーハ 450対応ラップ盤を開発中であります。
- (4) NCホブ盤用小モジュール対応の再ホブ装置を開発いたしました。
- (5) 汎用機として製作してきたホブ盤の60SPをベースに、自動化対応の容易なNCホブ盤を開発中であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は3,599百万円で、前事業年度末に比べ658百万円減少しております。現金及び預金の減少472百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の減少179百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3,995百万円で、前事業年度末に比べ262百万円減少しております。繰延税金資産の減少286百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,156百万円で、前事業年度末に比べ220百万円減少しております。増加要因は、1年内償還予定の社債の増加500百万円、減少要因は、支払手形及び買掛金の仕入債務の減少558百万円、短期借入金の減少50百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少37百万円、未払金の減少35百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3,307百万円で、前事業年度末に比べ214百万円増加しております。増加要因は、長期借入金の増加748百万円、減少要因は、社債の減少500百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,131百万円で、前事業年度末に比べ913百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が901百万円減少しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は3,118百万円(前年同期比39.8%減)となりました。

売上高が減少した主な要因は、デジタル家電向各種ガラス基板増産のための設備投資が一部に見られたものの、次世代半導体シリコンウエーハ向を除いては半導体業界の設備投資は抑制され、LED用サファイア基板・水晶基板等の加工設備につきましても、投資計画の多くが延期となったためであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比67.1%減の235百万円となりました。売上総利益率は売上高の減少により前事業年度の13.8%から当事業年度は7.6%に下降しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、745百万円と前事業年度に比べ115百万円減少(前年同期比13.4%減)しております。売上高の減少により販売手数料の減少61百万円が主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度における営業損失は510百万円(前事業年度の営業損失146百万円に比べ364百万円増加)となりました。前述の売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常損失は512百万円(前事業年度の経常損失210百万円に比べ302百万円増加)となりました。営業外損益の主な内容は収益要因は保険解約返戻金22百万円、費用要因は支払利息39百万円によるものであります。

(特別損益)

当事業年度において特別損失は発生しておりません。また、特別利益として6百万円を計上しております。これは固定資産売却益6百万円によるものであります。

(当期純利益)

税引前当期純損失は505百万円(前事業年度の税引前当期純損失207百万円に比べ298百万円増加)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は395百万円(前事業年度57百万円に比べ452百万円の増加)となりました。その結果、当事業年度における当期純損失は901百万円(前事業年度の当期純損失150百万円に比べ751百万円増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は472百万円減少し843百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,002百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、仕入債務の減少額558百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは137百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出93百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは660百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は、長期借入金の調達によるものであります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成23年9月に期間3年でシンジケート・ローン契約を複数の取引金融機関と締結しておりますが、同ローン契約の財務制限条項のうち、「各年度の決算期において経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること」という条項に平成25年3月期時点で、抵触いたしました。

こうした状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を早期に解消すべく、以下の対応策を実施しております。

(1) 受注および売上高の確保

1) 海外市場への営業部員の集中投入

受注が好調な海外市場、特に、マレーシア、インドネシア、インド、ベトナム、韓国等のマーケットに営業部員を増員して、集中的に投入、受注増をはかっております。

2) 新製品の積極投入

従来の当社の主力製品のラップ盤以外にホブ盤、フライス盤に、新製品の新型ホブ盤、フライス盤を加え、さらにラップ盤でも金属加工用ファイニングラインディングマシンを開発、ラインアップを充実して、お客様のニーズに合わせた製品をすばやくご提供できる体制を構築済みであり、受注アップにつながります。

3) テクニカルサービス体制の一層の充実

現在国内外で、相当の台数の機械を既に過去に販売し、お使いいただいております。

そのご愛顧いただいている機械のメンテナンス、および消耗部品のご提供等これまで以上に、きめ細かいサービスを実施することにより、部品販売等の実績を一段と積み上げてまいります。

(2) 財務体質の改善策

1) 総経費の削減

従来取組中の人件費の削減に加え、営業経費、工場の経常経費の一段の見直しを実施し、販売費及び一般管理費を中心としたコスト削減により、一層の財務体質の改善をはかる諸施策を実施してまいります。

2) モニタリング体制の確立

これらの諸施策の進捗を管理し、着実に実行に結び付け、財務体質の改善をはかってまいります。

以上のような、具体的な対応策を講じるとともに、取引金融機関からは、一行を除いて、期限の利益喪失適用免除について了承を得ております。

その当該行の支援分を除いても、別途調達枠等により、資金面の懸念はなく、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資の総額は206百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

足利工場 工作機械事業 機械及び装置

(注) 設備投資の総額には、無形固定資産を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械事業	生産設備他	757,117	473,504	2,197,539 (52,496)	27,936	3,456,097	104
本社 (東京都品川区)	工作機械事業	本社機能、 営業設備他	34,620		52,691 (351)	10,798	98,110	14
大阪支店 (大阪府東大阪市)	工作機械事業	営業設備他	521		()	742	1,264	5
東日本営業部 (栃木県足利市)	工作機械事業	営業設備他			()	0	0	7
福祉施設 (栃木県足利市 他)		寮施設設備 他	49,115		26,266 (3,048)	171	75,554	

(注) 1 東日本営業部は足利工場と共用しているため、土地・建物の金額および面積は足利工場に含めて記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械事業	生産設備	21,560	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券取引 所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	32,624,000	32,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日		32,624,000		2,050,186	2,092,210	

(注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,092,210千円減少し欠損てん補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	22	71	8	1	3,956	4,063	
所有株式数(単元)		4,100	627	8,221	176	20	19,250	32,394	230,000
所有株式数の割合(%)		12.66	1.94	25.38	0.54	0.06	59.42	100.00	

(注) 1 自己株式189,018株は、「個人その他」に189単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、187,018株であります。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	2,564	7.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.54
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,460	7.54
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,709	5.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	4.05
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	1,242	3.80
武藤公明	東京都文京区	702	2.15
武藤公志	東京都品川区	469	1.44
株式会社ミットヨ	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1号	427	1.30
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	250	0.76
計		13,607	41.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,207,000	32,207	
単元未満株式	普通株式 230,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,207	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	187,000		187,000	0.5
計		187,000		187,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,062	685
当期間における取得自己株式	2,228	205

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	700	108		
保有自己株式数	187,018		189,246	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

配当につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案したうえで、「業績・収益状況に対応した配当の実施」を目指しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大、生産性向上のための投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術、新製品開発のため等に、有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の成長、発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

このような方針のもと、当事業年度の年間配当金につきましては、期末配当金も含め、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただくことになりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	191	139	174	150	96
最低(円)	59	56	70	71	60

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	68	69	80	84	83	81
最低(円)	60	61	65	76	63	69

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	武藤 公明	昭和45年7月29日生	平成16年2月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 国際業務部調査役 平成18年4月 同行退社 平成18年5月 当社入社内部監査室部長 平成18年6月 取締役社長付部長就任 平成21年6月 常務取締役営業・企画担当就任 平成22年6月 専務取締役就任 平成23年4月 代表取締役社長就任 平成25年6月 代表取締役社長兼営業本部長(現)	(注)3	702
取締役	管理担当兼 経理部長	山畑 喜義	昭和30年11月16日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年7月 株式会社みずほ銀行 審査第二部 審査役 平成17年5月 当社経理部長 平成17年6月 取締役経理部長就任 平成18年5月 常務取締役経理部長就任 平成19年3月 株式会社みずほ銀行退社 平成24年4月 常務取締役管理担当兼経理部長就任 平成25年6月 取締役管理担当兼経理部長就任(現)	(注)3	2
取締役	足利工場長	徳永 正登	昭和24年1月19日生	昭和42年3月 当社入社 平成18年4月 足利工場長 平成18年6月 取締役足利工場長就任 平成23年6月 常務取締役足利工場長就任 平成25年6月 取締役足利工場長就任(現)	(注)3	4
取締役		政木 道夫	昭和36年2月20日生	昭和62年4月 司法修習生(41期) 平成元年4月 司法修習修了 平成2年4月 東京地方検察庁検事 平成4年3月 山形地方検察庁検事 平成6年4月 新潟地方検察庁長岡支部検事 平成7年4月 東京地方検察庁検事 平成8年4月 横浜地方検察庁検事 平成11年4月 東京地方裁判所裁判官 平成11年4月 東京地方検察庁検事 平成15年4月 名古屋地方検察庁検事 平成15年7月 前橋地方検察庁高崎支部長 平成16年3月 検察官退官 平成16年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シテューワ法律事務所所属弁護士(現) 平成25年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)		野島 忠幸	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成18年4月 明治安田生命保険相互会社 企画部審議役 平成20年4月 明治安田ライフプランセンター株式会社 ライフプランサービス部長 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現) 平成25年1月 明治安田生命保険相互会社退社	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		寒竹 昇	昭和13年6月16日生	平成5年7月 平成7年10月 平成14年6月 平成14年7月 平成19年6月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 同法人代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退社 寒竹税務会計事務所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	
監査役		湯澤 一郎	昭和19年1月25日生	昭和37年4月 平成5年10月 平成7年6月 平成8年2月 平成9年6月 平成15年6月 平成25年6月	明治機械株式会社入社 同社管理部長 同社取締役就任 株式会社テクノ河原取締役就任 明治機械株式会社代表取締役社長就任 同社顧問(現) 当社監査役就任(現)	(注)6	
計							708

- (注) 1 取締役政木道夫は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役野島忠幸、監査役寒竹 昇および監査役湯澤一郎は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役野島忠幸の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役寒竹 昇の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役湯澤一郎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
清川 敬久	昭和18年7月6日生	昭和41年4月 平成7年10月 平成8年6月 平成13年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成25年6月	当社入社 営業本部長 常勤監査役就任 取締役生産本部長就任 取締役海外営業部長 常務取締役営業担当就任 哈邁机械商貿(上海)有限公司 董事長就任(現) 顧問(現)	13

- 8 当社では、経営体制の合理化により、現在のような急激な経営環境の変化に対して的確で、迅速な意思決定が行われる体制を目指し、業務執行責任者の役割と責任を明確にすることにより、業務執行自体の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、3名で、総務部長高久健太郎、技術部長小野塚隆、営業本部副本部長兼東京営業部長柏瀬高志で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向にすばやく対応するため、経営判断の迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、経営の透明性・健全性の確保により、経営の監視機能を強化する等の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題と認識し、取締役会、監査役会および内部監査部門等の機能向上、連携強化に努めております。

具体的には、社外よりの経営チェックという観点からは、社外監査役によって監査役会が定めた方針にしたがい厳正な監査を実施しており、経営の監視機能の面では、当該監査役と内部監査室および会計監査人との連携、内部統制委員会の設置(平成19年4月)といった多面的な内部統制システムを構築しております。

また、平成25年6月27日より、執行役員制度を導入しております。

これは、意思決定の迅速化と業務執行責任者の役割と責任を明確にし、業務執行自体の迅速化をはかるものであります。

執行役員については、その選任・解任も含め、取締役会が監督いたします。

さらに社外取締役が1名、取締役会に加わり、取締役相互の業務執行に対する監視機能も強化される見込みであります。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、まず内部監査室を設置し、平成18年5月開催の取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、平成19年4月には、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するというように、積極的に内部統制システムの構築を推進してきております。

平成21年4月開催の取締役会では、「財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用」について追加で改定の決議をしております。

このように、整備の進捗にあわせて、内容の加除を行ってきております。

この基本方針に基づき、法令・定款・各種規程に則って、業務権限と責任を明確にし、業務の適正性を確保していくよう、業務執行にあたっております。

今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを常に行い、継続的な改善をはかってまいります。

コンプライアンス体制の整備状況は、取締役または使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制構築として、「コンプライアンス基本規程」「内部通報規程」を策定済であります。

情報管理体制としては、取締役または使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備として、文書の保存および廃棄に関する「文書管理規程」を整備し運用中です。

さらに、不測の事態に対する備えも、「緊急対応規程」に基づき、対策本部を設置して対応する等整備されております。

さらには、反社会的勢力を排除する体制の整備も推進しております。

また、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用しております。

3) リスク管理体制の整備状況

当社は、業務執行に係る主要なリスクとして、「製品の製造」「製造物責任」「知的財産権の侵害」等のリスクを認識しており、その把握と管理については、個々の分掌担当部署にて責任を持って対応することとしております。

例えば、当社製品に対するリスク・マネジメント体制の強化のため、「P L - C E 作業委員会」を設け、製造物責任の予防管理を徹底、また、「知的財産委員会」を設置、特許管理にも努めております。

なお、日常の活動の中で対応できる課題およびリスクについては、当該部署の「業務計画」の項目に挙げ、P D C A サイクルをもってリスクの減少に努めております。

4) 社外取締役、社外監査役および会計監査人との責任限定契約締結の内容の概要について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

なお、現時点では、社外取締役および会計監査人との間において、契約を締結しております。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査室長1名、監査役3名(うち、社外監査役3名)で、内部監査、監査役監査を実施しております。

社外監査役のうち、1名は公認会計士として財務および会計に関する高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で当社の監査にあたり、コーポレート・ガバナンスに対しても、有益な助言をいただいております。

監査役と内部監査室長とは、常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っており、特にコンプライアンス上の問題につきましては、業務執行に対し連携して、監視、指導を実施しております。

また、監査により内部統制上の課題が発見された場合は、内部監査室より、内部統制委員会へ報告され、そこで対応策等の決定がなされ、実行に移されることとしており、その結果は、取締役会に随時報告されております。

さらに、監査役と会計監査人の連携につきましては、決算方針について適宜相互に確認を行い、会計監査人の工場実地監査に監査役が立ち会う等、其々の独立性を確保しつつ、機動的に対応しております。

監査役監査の状況につきましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担にしたがい、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所の監査を行い、監査役会に報告しております。

また、会計監査人から報告および説明を受けております。

これらの監査結果を基に、監査役会の監査報告書を作成して取締役会に報告しております。

社外取締役および社外監査役

1) 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、1名であり、取締役政木道夫は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社の前顧問弁護士であります。

法律面から当社経営についても有効な指針を示していただくとともに、経営の監視についても十分に力を発揮していただけるものと考えております。

なお、シティユーワ法律事務所とは顧客と弁護士の関係のみであり、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、監査役は、3名とも社外監査役(うち、1名を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指名しております。)であります。

常勤監査役野島忠幸は、当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の出身であり、金融機関出身者としてその金融面の豊富な知識と経験から、監査役として適任と判断しております。

なお、明治安田生命保険相互会社出身の当社役員は他になく、また、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。

非常勤監査役湯澤一郎は、当社資本上位会社である明治機械株式会社の出身で、同じ機械メーカー役員出身者として技術面に専門性を持ち、当社の業務内容や監査業務にも精通しており、監査役として適任と判断しております。

また、現在、明治機械株式会社出身の当社役員は他になく、営業上の取引関係も明治機械株式会社と業務提携契約に基づくもののみであり、その他の利害関係はありません。

非常勤監査役寒竹 昇は、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)の出身であり、現在、個人で寒竹税務会計事務所を開設しております。

公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で、当社の監査にあたり、当社業務に対して、様々な角度から有益な助言をいただけることもあり、監査役として適任と判断しております。

なお、出身会社の新日本有限責任監査法人は、現在、当社の会計監査人となっておりますが、他に当社との人的関係はなく、また、寒竹 昇が、退社してからほぼ10年が経過しており、その独立性は、問題ないものと判断しております。

また、当社と寒竹税務会計事務所とは、営業上の取引関係およびその他利害関係はありません。

2) 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

上記1)からも明らかなように、社外取締役は、取締役相互の監視機能強化に効果的であり、また、各社外監査役はともに、監査役としての適性は十分で、当社から独立して監査にあたり、社外監査役として期待される「経営のチェック機能」および「経営の監視機能」を十分果たしているものであります。

3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、独自の「社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する方針」を以下のように定めております。

当該「社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する方針」としましては、

()社外取締役および社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識と経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から業務を行うことのできる者であること。

()社外取締役および社外監査役選任の目的(独立して経営の監視、チェックにあたる)に適うよう、その独立性に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は、対象外とする。

としております。

上記方針に基づき、1名の社外取締役および3名の社外監査役については、十分その条件を充足し、また、体制としても満足し得る水準にあると考えます。

4) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携
 ならびに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室とは、他監査役とも協働して常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っております。
 業務執行に対し連携して、そのチェックおよび監視、指導を実施しております。

また、社外監査役と会計監査人の連携につきましても、決算方針、会計監査方針等について適宜相互に確認を行い、其々の独立性を確保しつつ、的確な監査を実施しております。

社外監査役監査の状況につきましては、監査役は、社内規程で社内のあらゆる会議に参加でき、また、社内回付のすべての「協議書」「決裁書類等」を閲覧できるとしてあり、したがって、主要な業務執行内容については、常に監査可能な状況が出来ております。

また、会計監査人から定期的に、監査報告・レビュー報告およびそれに付随した説明を受けております。

さらに、平成25年6月27日に就任した社外取締役は、今後、内部監査室、監査役、会計監査人等と緊密に連絡、情報交換等を行い、相互連携の実を上げていく予定であります。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	78,230	70,324			7,906	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,123	1,998			10,125	1
社外役員	11,130	11,130				3

(注) 期末日では当社には社外取締役はおりません。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社全体の業績、役職等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 152,754千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
富士機械製造(株)	81,600	135,048	円滑な取引関係の構築が目的であります。
明治機械(株)	111,100	21,997	半導体製造装置C M P・C M Gの生産受託契約先であり、円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	24,147	3,259	円滑な金融取引の維持が目的であります。
日本タンクステン(株)	14,716.465	2,619	円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,070	1,676	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)S U M C O	843.603	849	円滑な取引関係の維持が目的であります。
N K S Jホールディングス(株)	375	693	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	238	648	円滑な金融取引の維持が目的であります。

(注) 特定投資株式の(株)みずほフィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
富士機械製造(株)	163,200	125,500	円滑な取引関係の構築が目的であります。
明治機械(株)	111,100	14,109	半導体製造装置CMP・CMGの生産受託契約先であり、円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	24,147	4,805	円滑な金融取引の維持が目的であります。
日本タングステン(株)	19,316.091	2,955	円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,070	2,271	円滑な金融取引の維持が目的であります。
(株)SUMCO	1,355.734	1,477	円滑な取引関係の維持が目的であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	238	898	円滑な金融取引の維持が目的であります。
NK S Jホールディングス(株)	375	736	円滑な金融取引の維持が目的であります。

(注) 特定投資株式の明治機械(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

1) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

藤原 明(新日本有限責任監査法人)

山口 俊夫(新日本有限責任監査法人)

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 5名

その他

1) 当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

3) 当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

- 4) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 5) 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 6) 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 7) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任額を限度とする契約を締結しております。
- 8) 当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- 9) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,900		18,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	7.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,316,070	843,347
受取手形	^{2, 3} 104,736	² 185,503
売掛金	1,130,049	869,555
商品及び製品	18,114	17,945
仕掛品	1,307,202	1,466,620
原材料及び貯蔵品	99,901	72,074
前払費用	7,692	4,794
繰延税金資産	149,175	65,089
未収還付法人税等	60,170	-
未収消費税等	46,102	58,006
その他	18,735	16,821
流動資産合計	4,257,951	3,599,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,979,495	¹ 1,980,273
減価償却累計額	1,091,290	1,151,858
建物(純額)	888,205	828,414
構築物	56,638	56,638
減価償却累計額	40,969	43,679
構築物(純額)	15,669	12,959
機械及び装置	¹ 1,155,639	¹ 1,293,101
減価償却累計額	740,215	820,419
機械及び装置(純額)	415,424	472,681
車両運搬具	22,855	22,855
減価償却累計額	21,066	22,032
車両運搬具(純額)	1,788	822
工具、器具及び備品	591,184	605,433
減価償却累計額	540,995	565,783
工具、器具及び備品(純額)	50,189	39,649
土地	¹ 2,276,497	¹ 2,276,497
有形固定資産合計	3,647,774	3,631,026
無形固定資産		
ソフトウェア	702	26,813
その他	1,849	1,849
無形固定資産合計	2,552	28,662

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	166,793	152,754
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	50	50
関係会社出資金	40,000	40,000
破産更生債権等	336	324
長期前払費用	2,207	730
繰延税金資産	286,047	-
事業保険積立金	78,428	108,541
会員権	¹ 22,700	¹ 22,700
その他	17,625	17,409
貸倒引当金	16,956	16,944
投資その他の資産合計	607,232	335,566
固定資産合計	4,257,559	3,995,255
資産合計	8,515,510	7,595,015
負債の部		
流動負債		
支払手形	³ 1,275,313	³ 766,626
買掛金	227,580	177,552
短期借入金	250,000	200,000
1年内償還予定の社債	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 278,336	¹ 241,114
未払金	54,661	19,428
未払費用	203,328	170,899
未払法人税等	-	8,502
前受金	11,005	10,170
預り金	12,958	12,554
製品保証引当金	47,520	28,449
設備関係支払手形	11,612	15,228
その他	4,416	5,493
流動負債合計	2,376,733	2,156,019
固定負債		
社債	700,000	200,000
長期借入金	¹ 1,960,968	¹ 2,709,854
長期未払金	20,371	2,340
繰延税金負債	-	15,343
退職給付引当金	383,844	351,164
資産除去債務	28,063	28,575
固定負債合計	3,093,247	3,307,277
負債合計	5,469,980	5,463,296

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金		
利益準備金	61,807	61,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	918,700	17,513
利益剰余金合計	980,508	79,321
自己株式	27,823	28,400
株主資本合計	3,002,871	2,101,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,408	36,104
繰延ヘッジ損益	2,749	5,493
評価・換算差額等合計	42,658	30,611
純資産合計	3,045,530	2,131,718
負債純資産合計	8,515,510	7,595,015

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,180,668	3,118,556
売上原価		
製品期首たな卸高	55,707	18,114
当期商品仕入高	31,266	10,850
当期製品製造原価	4,396,252	2,871,937
合計	4,483,225	2,900,902
製品期末たな卸高	18,114	17,945
売上原価合計	4,465,110 ₄	2,882,956 ₄
売上総利益	715,558	235,600
販売費及び一般管理費		
販売手数料	117,798	56,659
荷造運搬費	79,152	64,319
広告宣伝費	15,146	18,781
役員報酬	100,301	83,452
従業員給料	154,295	150,898
従業員賞与	26,530	14,182
退職給付費用	17,468	23,593
福利厚生費	28,641	27,618
交際費	18,776	18,453
旅費及び交通費	60,468	54,917
通信費	14,298	14,031
水道光熱費	2,141	2,227
消耗品費	2,007	1,317
租税公課	11,817	9,438
事業所税	601	601
減価償却費	39,049	61,798
研究開発費	7,125 ₁	923 ₁
修繕費	3,759	1,054
保険料	17,315	15,173
賃借料	25,404	21,704
雑費	119,722	104,783
販売費及び一般管理費合計	861,822	745,929
営業損失()	146,264	510,328

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	240	156
受取配当金	3,617	2,977
為替差益	-	8,902
不動産賃貸料	4,861	5,385
保険解約返戻金	6,149	22,175
物品売却益	2,393	1,757
その他	7,029	11,787
営業外収益合計	24,292	53,143
営業外費用		
支払利息	43,248	39,453
社債利息	4,063	4,733
社債発行費	2,969	-
支払手数料	31,929	6,904
その他	6,197	4,124
営業外費用合計	88,407	55,215
経常損失()	210,378	512,401
特別利益		
固定資産売却益	² 6,746	² 6,940
特別利益合計	6,746	6,940
特別損失		
固定資産除却損	³ 638	-
会員権評価損	2,860	-
特別損失合計	3,498	-
税引前当期純損失()	207,131	505,461
法人税、住民税及び事業税	6,094	6,094
法人税等調整額	63,142	389,573
法人税等合計	57,047	395,667
当期純損失()	150,083	901,129

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,640,826	38.3	1,062,756	33.7
労務費		684,950	16.0	561,077	17.8
経費		1,962,237	45.7	1,526,926	48.5
(外注加工費)		(1,409,999)	(32.9)	(1,014,934)	(32.2)
(減価償却費)		(129,612)	(3.0)	(129,238)	(4.1)
(その他の経費)		(422,625)	(9.8)	(382,753)	(12.2)
当期総製造費用		4,288,014	100.0	3,150,761	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,511,537		1,307,202	
合計		5,799,551		4,457,964	
仕掛品期末たな卸高		1,307,202		1,466,620	
他勘定振替高	2	96,096		119,405	
当期製品製造原価		4,396,252		2,871,937	

(注) 1 その他の経費のうち製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品保証引当金繰入額	47,520	28,449

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	7,125	923
機械及び装置	88,971	118,482
計	96,096	119,405

(原価計算の方法)

個別(ロット別)原価計算によっております。

原価計算の方法は、製品の種類毎に一定の原価集計のロットを設定し、材料費および外注加工費はロットに直課するとともに、加工費は、直接加工時間の比によって配賦して製造原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,050,186	2,050,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,050,186	2,050,186
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	153	57
自己株式処分差損の振替	153	57
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	153	57
自己株式処分差損の振替	153	57
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,694	61,807
当期変動額		
剰余金の配当	8,113	-
当期変動額合計	8,113	-
当期末残高	61,807	61,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,158,183	918,700
当期変動額		
剰余金の配当	89,246	-
当期純損失()	150,083	901,129
自己株式処分差損の振替	153	57
当期変動額合計	239,483	901,186
当期末残高	918,700	17,513
利益剰余金合計		
当期首残高	1,211,878	980,508
当期変動額		
剰余金の配当	81,132	-
当期純損失()	150,083	901,129
自己株式処分差損の振替	153	57
当期変動額合計	231,369	901,186
当期末残高	980,508	79,321

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	27,283	27,823
当期変動額		
自己株式の取得	1,116	685
自己株式の処分	576	108
当期変動額合計	539	577
当期末残高	27,823	28,400
株主資本合計		
当期首残高	3,234,780	3,002,871
当期変動額		
剰余金の配当	81,132	-
当期純損失()	150,083	901,129
自己株式の取得	1,116	685
自己株式の処分	423	50
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	231,909	901,763
当期末残高	3,002,871	2,101,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	54,991	45,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,583	9,303
当期変動額合計	9,583	9,303
当期末残高	45,408	36,104
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,382	2,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	633	2,744
当期変動額合計	633	2,744
当期末残高	2,749	5,493
評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,608	42,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,949	12,047
当期変動額合計	8,949	12,047
当期末残高	42,658	30,611

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,286,389	3,045,530
当期変動額		
剰余金の配当	81,132	-
当期純損失()	150,083	901,129
自己株式の取得	1,116	685
自己株式の処分	423	50
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,949	12,047
当期変動額合計	240,859	913,811
当期末残高	3,045,530	2,131,718

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	207,131	505,461
減価償却費	168,661	191,036
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,848	12
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,449	19,071
退職給付引当金の増減額(は減少)	85,390	32,680
受取利息及び受取配当金	3,858	3,134
支払利息	43,248	39,453
社債利息	4,063	4,733
社債発行費	2,969	-
為替差損益(は益)	524	6,604
支払手数料	31,929	6,904
固定資産売却損益(は益)	6,746	6,940
固定資産除却損	638	-
売上債権の増減額(は増加)	502,610	179,726
たな卸資産の増減額(は増加)	161,779	249,904
仕入債務の増減額(は減少)	378,317	558,714
未収消費税等の増減額(は増加)	138,343	11,904
未払金の増減額(は減少)	224,077	8,109
長期未払金の増減額(は減少)	9,922	18,031
その他	119,234	32,214
小計	18,487	1,014,710
利息及び配当金の受取額	3,858	3,134
利息の支払額	46,767	43,954
法人税等の支払額	199,442	3,535
法人税等の還付額	-	63,595
その他の支出	34,597	6,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,461	1,002,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,350	93,929
有形固定資産の売却による収入	7,840	13,000
投資有価証券の取得による支出	998	1,029
関係会社出資金の払込による支出	40,000	-
短期貸付金の回収による収入	450	2,730
その他の支出	22,899	89,147
その他の収入	8,775	30,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,184	137,847

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	2,150,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,911,368	1,388,336
社債の発行による収入	197,031	-
配当金の支払額	80,347	85
その他	692	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,623	660,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	530	6,555
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,446	472,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,250,623	1,316,070
現金及び現金同等物の期末残高	1,316,070 ₁	843,347 ₁

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法	製品、仕掛品	個別法
	原材料	先入先出法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ4,797千円減少しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産残高はありません。

また、退職給付債務については簡便法により算定しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

・財務制限条項について

借入金のうち、2,060,000千円には損益計算書における経常損益に係る財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、一行を除いて、期限の利益喪失適用免除について了承を得ております。

その当該行の支援分を除いても、別途調達枠等により、資金面の懸念はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	861,608千円	804,233千円
機械及び装置	10,246千円	7,930千円
土地	2,258,479千円	2,258,479千円
会員権	12,400千円	12,400千円
計	3,142,734千円	3,083,043千円

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	632,269千円	589,908千円
機械及び装置	10,246千円	7,930千円
土地	1,606,499千円	1,606,499千円
計	2,249,015千円	2,204,338千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	190,000千円	150,000千円
長期借入金	1,317,500千円	1,941,500千円
計	1,507,500千円	2,091,500千円

2 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	105,000千円	26,125千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	15,522千円	
支払手形	39,895千円	4,807千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	100,000千円	1,060,000千円
差引額	1,900,000千円	940,000千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	7,125千円	923千円
当期製造費用		
計	7,125千円	923千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	6,746千円	6,940千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	633千円	
工具、器具及び備品	4千円	
計	638千円	

4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	85,867千円	80,037千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	170,844	11,442	3,630	178,656

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,442株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,630株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月2日 取締役会	普通株式	81,132	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	178,656	9,062	700	187,018

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,062株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,316,070千円	843,347千円
現金及び現金同等物	1,316,070千円	843,347千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(前事業年度)

(単位 千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	262,700	173,270	89,429
無形固定資産	7,690	7,277	412
合計	270,390	180,547	89,842

(当事業年度)

(単位 千円)

	当事業年度 (平成25年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置			
無形固定資産			
合計			

未経過リース料期末残高相当額

(単位 千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年以内	92,925	
1年超		
合計	92,925	

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位 千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	41,363	35,456
減価償却費相当額	34,563	29,437
支払利息相当額	4,401	2,936

減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

.....リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

当事業年度において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引は発生しておりません。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	2,545	1,908
1年超	1,908	
合計	4,454	1,908

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は設備投資および長期運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程にしたがい、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、一定金額以上の営業債権については、信用状況を毎月把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券(株式)については、定期的に時価を把握し、当社の有価証券の減損処理ルールに則り判定し、減損等の兆候があった場合は、取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引運用管理規程に則り取引を行い、定期的に有効性判定を行ったうえで、その取引実績等につき四半期ごとに、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金および社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、月次で資金繰計画を作成し、手元流動性を十分確保するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前事業年度および当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,316,070	1,316,070	
(2) 受取手形	104,736	104,736	
(3) 売掛金	1,130,049	1,130,049	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	166,793	166,793	
資産計	2,717,648	2,717,648	
(1) 支払手形	1,275,313	1,275,313	
(2) 買掛金	227,580	227,580	
(3) 短期借入金	250,000	250,000	
(4) 1年内償還予定の社債			
(5) 1年内返済予定の長期借入金	278,336	288,263	9,927
(6) 社債	700,000	700,807	807
(7) 長期借入金	1,960,968	1,950,585	10,382
負債計	4,692,198	4,692,550	352
デリバティブ取引(1)	4,416	4,416	

(1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	843,347	843,347	
(2) 受取手形	185,503	185,503	
(3) 売掛金	869,555	869,555	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	152,754	152,754	
資産計	2,051,160	2,051,160	
(1) 支払手形	766,626	766,626	
(2) 買掛金	177,552	177,552	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 1年内償還予定の社債	500,000	500,829	829
(5) 1年内返済予定の長期借入金	241,114	248,088	6,974
(6) 社債	200,000	200,001	1
(7) 長期借入金	2,709,854	2,702,352	7,501
負債計	4,795,147	4,795,451	304
デリバティブ取引(1)	5,493	5,493	

(1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

すべて株式であり、時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債および(6) 社債

時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金および(7) 長期借入金

時価は、元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた1年内返済予定の長期借入金および長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,316,070			
受取手形	104,736			
売掛金	1,130,049			
合計	2,550,855			

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	843,347			
受取手形	185,503			
売掛金	869,555			

合計	1,898,405			
----	-----------	--	--	--

(注3) 短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金および社債、並びに長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250,000					
1年内償還予定の社債						
1年内返済予定の長期借入金	278,336					
社債		500,000	200,000			
長期借入金		231,114	1,456,104	176,250	67,500	30,000
合計	528,336	731,114	1,656,104	176,250	67,500	30,000

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000					
1年内償還予定の社債	500,000					
1年内返済予定の長期借入金	241,114					
社債		200,000				
長期借入金		2,426,104	186,250	67,500	30,000	
合計	941,114	2,626,104	186,250	67,500	30,000	

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	142,604	70,406	72,197
小計	142,604	70,406	72,197
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	24,189	26,925	2,736
小計	24,189	26,925	2,736
合計	166,793	97,331	69,461

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	135,689	70,898	64,791
小計	135,689	70,898	64,791
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	17,065	27,463	10,398
小計	17,065	27,463	10,398
合計	152,754	98,361	54,393

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	(注) 1 4,416
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	470,000	470,000	(注) 2
合計			1,470,000	1,470,000	4,416

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	(注) 1 5,493
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	390,000	390,000	(注) 2
合計			1,390,000	1,390,000	5,493

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については平成24年1月18日をもって契約を解約しております。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	105,046,335千円
年金財政計算上の給付債務の額	132,729,838千円
差引額	27,683,502千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成23年3月31日現在)

0.52%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高26,082,050千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13,891千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	383,844千円
年金資産	
退職給付引当金	383,844千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	46,091千円
厚生年金基金(総合設立型)への拠出額	30,615千円
退職給付費用	76,706千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしていません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	104,458,243千円
年金財政計算上の給付債務の額	132,612,886千円
差引額	28,154,642千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成24年3月31日現在)

0.48%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,506,049千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13,394千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	351,164千円
年金資産	
退職給付引当金	351,164千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	46,208千円
厚生年金基金(総合設立型)への拠出額	28,458千円
退職給付費用	74,666千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしていません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸評価損	33,478千円	62,506千円
未払賞与	20,139 "	10,729 "
製品保証引当金	17,939 "	10,739 "
退職給付引当金	139,054 "	124,543 "
繰越欠損金	269,331 "	420,401 "
その他	44,788 "	44,690 "
繰延税金資産計	524,732 "	673,610 "
評価性引当額	57,622 "	602,293 "
繰延税金資産合計	467,110 "	71,317 "
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	4,053 "	
資産除去債務に対応する除去費用	3,781 "	3,281千円
その他有価証券評価差額金	24,053 "	18,289 "
繰延税金負債合計	31,887 "	21,570 "
繰延税金資産の純額	435,222 "	49,746 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、単一の事業セグメントとしております。

これは、当社の製品及びサービスの製造、販売において、その製造過程や販売する市場、顧客もほぼ同じ種類であり、業種特有の規制環境も同一であることから、1つの事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供しうるからであります。

また、この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、栃木県足利市に唯一の生産のための工場を置き、その工場の生産設備を使って、工作機械を製造し、国内外に販売しております。

したがって、生産設備、資産を製品ごとに区分することは、適切でなく、「工作機械事業」という単一の報告セグメントとしております。

なお、製品別の詳細は、[関連情報] 「1 製品及びサービスごとの情報」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	レンズ加工機	CMP・CMG	部品	歯車	計
外部顧客への売上高	2,319,565	814,840	203,700	176,910	80,383	1,556,267	29,001	5,180,668

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 千円)

日本	東南アジア			東アジア			その他	合計
	ベトナム	タイ	その他	韓国	中国	その他		
2,389,882	63,486	453,666	228,760	880,222	774,220	202,036	188,393	5,180,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	レンズ加工機	CMP・CMG	部品	歯車	計
外部顧客への売上高	1,169,201	615,482	210,300		649	1,088,934	33,989	3,118,556

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 千円)

日本	東南アジア			東アジア			その他	合計
	ベトナム	タイ	その他	韓国	中国	その他		
1,216,774	541,698	337,884	197,489	409,618	310,019	7,959	97,112	3,118,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	404,220	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	93.87円	65.72円
1株当たり当期純損失()	4.62円	27.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失()(千円)	150,083	901,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る当期純損失()(千円)	150,083	901,129
普通株式の期中平均株式数(株)	32,450,661	32,441,561

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,045,530	2,131,718
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,045,530	2,131,718
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,445,344	32,436,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有 価証券	その他有価 証券	富士機械製造(株)	163,200	125,500
		明治機械(株)	111,100	14,109
		(株)みずほフィナンシャル グループ	24,147	4,805
		日本タングステン(株)	19,316.091	2,955
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	4,070	2,271
		(株)S U M C O	1,355.734	1,477
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	238	898
		N K S Jホールディングス(株)	375	736
		小計	323,801.825	152,754
計			323,801.825	152,754

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,979,495	778		1,980,273	1,151,858	60,568	828,414
構築物	56,638			56,638	43,679	2,709	12,959
機械及び装置	1,155,639	158,610	21,149	1,293,101	820,419	95,294	472,681
車両運搬具	22,855			22,855	22,032	966	822
工具、器具及び 備品	591,184	14,248		605,433	565,783	24,788	39,649
土地	2,276,497			2,276,497			2,276,497
有形固定資産計	6,082,310	173,637	21,149	6,234,798	2,603,772	184,326	3,631,026
無形固定資産							
ソフトウェア	1,406	32,821		34,227	7,414	6,710	26,813
その他	1,849			1,849			1,849
無形固定資産計	3,255	32,821		36,077	7,414	6,710	28,662
長期前払費用	4,426			4,426	2,219	1,476	2,207

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 工作機械事業設備 158,610千円

2 長期前払費用の「差引当期末残高」のうち1,476千円は、期末において「流動資産」の「前払費用」に振替えております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成22年 12月30日	500,000	500,000 (500,000)	0.67	無担保社債	平成25年 12月30日
第2回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行・ 東京信用保証協会共同保証 付、分割譲渡制限特約付)	平成23年 9月30日	100,000	100,000	0.57	無担保社債	平成26年 9月30日
第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・東京 信用保証協会共同保証付、 分割譲渡制限特約付)	平成23年 9月30日	100,000	100,000	0.82	無担保社債	平成26年 9月30日
合計		700,000	700,000 (500,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	200,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	200,000	0.91	
1年以内に返済予定の長期借入金	278,336	241,114	1.46	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,960,968	2,709,854	1.52	平成26年4月1日 ~ 平成29年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,489,304	3,150,968		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
2,426,104	186,250	67,500	30,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,956			12	16,944
製品保証引当金	47,520	28,449	47,520		28,449

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,065
預金	
当座預金	85,627
普通預金	655,495
通知預金	100,000
別段預金	159
計	841,281
合計	843,347

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菅原	33,705
(株)ジェイテック	26,132
浜松貿易(株)	21,714
東京電波(株)	19,950
三益半導体工業(株)	17,034
その他	66,966
合計	185,503

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月満期	77,284
" 5月満期	26,849
" 6月満期	30,655
" 7月満期	41,294
" 8月満期	9,418
合計	185,503

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)SUMCO	199,798
AGC MICRO GLASS (THAILAND) CO., LTD.	95,123
Huizhou BYD Battery Co., Ltd.	52,960
SAEROM ENGINEERING., CO	46,300
LG SILTRON, INC.	42,182
その他	433,190
合計	869,555

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,130,049	3,194,477	3,454,971	869,555	79.9	114.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
製品	
ラップ盤	3,852
ホブ盤	14,093
計	17,945
合計	17,945

仕掛品

品名	金額(千円)
ラップ盤	1,061,847
ホブ盤	297,246
フライス盤	57,474
レンズ加工機	20,522
マシニングセンタ	3,328
その他	26,201
合計	1,466,620

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ラップ盤	1,464
ホブ盤	55,240
フライス盤	4,390
マシニングセンタ	10,026
その他	954
計	72,074
貯蔵品	
合計	72,074

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船(株)	119,438
マサモト(株)	64,848
(株)高木商会	38,566
吉田機械興業(株)	31,248
(株)不二製作所	20,575
その他	491,949
合計	766,626

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	4,807
" 4月満期	144,847
" 5月満期	184,507
" 6月満期	160,083
" 7月満期	135,792
" 8月満期	51,717
" 9月以降満期	84,870
合計	766,626

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船(株)	28,846
ファナック(株)	11,975
(株)東京テクニカル	11,564
吉田機械興業(株)	11,187
ミロク機械(株)	5,785
その他	108,193
合計	177,552

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大興電子通信(株)	8,760
(株)ワールド	3,129
虹技(株)	1,470
クワコ建設	816
(株)関東日立	363
その他	689
合計	15,228

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月満期	148
" 5月満期	8,844
" 6月満期	3,402
" 7月満期	2,412
" 8月満期	363
" 9月以降満期	57
合計	15,228

退職給付引当金

退職給付引当金は351,164千円です。

なお、詳細については、注記事項(退職給付関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	583,106	1,520,804	2,252,193	3,118,556
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	174,687	240,015	384,403	505,461
四半期(当期)純損失() (千円)	119,292	170,960	765,595	901,129
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	3.68	5.27	23.60	27.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	3.68	1.59	18.33	4.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hamai.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第86期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第86期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第87期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
	第87期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	第87期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会 における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書		平成24年7月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、浜井産業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。